

福島県 会津若松市 移住支援制度



申請をお考えの際は
必ず事前にご相談ください。

移住の準備に

移住の準備(就活、住まい探し等)のため市内を
訪問する際に利用可能です。ご利用は年度中1回となります。



交通費の補助

【基準額】

- ・東京都から訪問する場合 **8,000円**
- ・神奈川県から訪問する場合 **10,000円**



宿泊費の補助

県交通費の補助を受けた方のみ

- ・宿泊費の
1/2以内、上限1泊 **2,500円**



レンタカー等の補助

県交通費の補助を受けた方のみ

- ・レンタカー、シェアカー、タクシー
(2日間まで)
1日上限 **5,000円**



移住・Uターン

※支給要件がありますので、必ず事前にご相談ください。



県外からの移住 (UIターン等移住給付金)

40歳以下で、県外に3年以上居住していた方が本市に移住し、
就業等の要件を満たした場合

- ・単身の場合 **20万円**
- ・2人以上の世帯 **30万円**
- ・Uターンまたは、子育て世帯 **10万円(最高20万円)(加算)**

※会津コインでの支給となります。

例えば

- 宮城県から会津若松市出身の
39歳が単身で移住した場合 **30万円**



東京圏からの移住 (移住支援金)

東京23区内に5年以上居住または通勤・通学していた
方が、本市に移住し、就業等の要件を満たした場合

- ・単身の場合 **60万円**
- ・2人以上の世帯 **100万円**
- ・18歳未満の子ども1人につき **100万円(加算)**

例えば

- 東京都世田谷区から夫婦+5歳と3歳の子供の家族が移住した場合 **300万円**



※要件を確認し
必ず移住前に
ご相談ください。



住まい

住宅取得補助や空家の改修補助の情報はこちら



仕事

就業・創業・就農支援制度、会津地域求人情報



住宅取得補助

40歳以下で、県外から本市に移住し、新築・中古の住宅を取得した場合

- 最大 **70万円**
- 来てふくしま住宅取得支援事業補助金と
併用した場合 **170万円**



空家の改修補助

会津地域外から本市に移住し、
市内の空家を改修した場合

- 最大 **100万円**



※この他にも支援制度があります



奨学金返還支援

県外から移住したか、市内大学などを卒業した30歳以下の人が、
市内に本社がある事業所に就業した場合

- (最大5年間)
上限 **月15,000円**



創業支援

「会津若松市チャレンジ企業応援補助金」
市内の中小・小規模企業者の新たな事業へのチャレンジ支援



就農支援

「未来ファーマースタート支援事業」
市外から移住し、就農を希望する場合の研修や就農時の補助、
家賃の一部支援



介護人材就職支援

「会津若松市介護人材就職支援金」
市内の介護事務所に新規就労した場合 **10万円**



就職学生支援

「地方就職支援金」
東京圏の学生を卒業し、県内の企業に就職する
学生に対し、選考採用の交通費や移転費を支給



※この他にも支援制度があります



結婚・新婚世帯

結婚・新婚世帯の生活支援情報はこちらから



結婚新生活支援

結婚に伴う住宅所得や改修、賃貸住宅の
家賃等引越し費用の補助

- 最大 **60万円**



※所得等要件あり

相談窓口

会津若松市での移住相談窓口

会津若松市定住・二地域居住推進協議会
福島県会津若松市東栄町3-46
会津若松市役所企画政策部シティプロモーション課
TEL: 0242-39-1202



お問い合わせはこちら

首都圏での移住相談窓口

ふくしまぐらし相談センター(福島県公式移住相談窓口)
東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館8階
NPOふるさと回帰支援センター内
TEL: 03-6551-2989



お問い合わせはこちら

会津若松市
移住WEBサイト

